

子どもの権利

せんりゅう・ポスター作品募集



きみとぼく
 できることは
 ちがうんだ



募集要領

▲ 令和7年度最優秀作品

【テーマ】 子どもの権利
 【対象】 札幌市内に在住または通学している18歳未満の子ども

【締切】 令和8年9月1日(火)

【募集作品】 ① せんりゅう部門

5・7・5のリズムで表現!

② ポスター部門

20文字以内のメッセージをそえて!

【応募方法】 Webまたは郵送

詳しくはホームページに掲載の募集要領をご覧ください。

https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/senryu_posterbosyu.html

発行: 札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課

☎011-211-2942



子どもの権利 せんりゅう・ポスター作品募集要領

募集締切	令和8年9月1日(火)まで
応募資格	市内に在住、または在学している18歳未満の子ども(高校3年生等を含む)
募集する作品の内容・部門	「自分の夢にチャレンジしよう」、「子どもにやさしいまち」、「いじめはダメ」、「つらい時はだれかに相談しよう」など、 <u>子どもの権利</u> に関することをテーマにした以下の作品 ①せんりゅう(5・7・5形式のもの) ②ポスター(20字以内のメッセージを加えたもの)
作品の規定	①せんりゅう 5・7・5形式としてください。記入用紙は自由です。 ②ポスター 用紙サイズ:A4以上八つ切(約39cm×27cm)以内。 メッセージ:20文字以内 画材:自由(水彩絵の具、色鉛筆、クレヨン、パソコンでの作成など)
応募方法	①せんりゅう 以下のURLからWebフォームでお申込みいただくか、任意の用紙に作品と名前(ふりがな)、学校名、学年、住所、電話番号を記入し、応募先に郵送または持参してください。(持参の場合、受付は平日9時00分から17時00分まで) https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/senryu_bosyufom.html ②ポスター 作品の裏面に、作品の題名・名前(ふりがな)・学校名・学年・住所・電話番号を記入した用紙(任意の紙で構いません)をはがれないように貼り付けて、応募先に郵送または持参してください。(持参の場合、受付は平日9時00分から17時00分まで) ※各部門につき、応募は一人一点までとします。 ※札幌市立の学校は、庁内メールでの提出も可能です。 ※学校等で取りまとめて応募される場合、学校等の住所・電話番号を記入いただいてもかまいません。
入賞・記念品	【各部門】 最優秀賞:1点(賞状、図書カード5千円分) 優秀賞:数点(賞状、図書カード3千円分) 奨励賞:数点(賞状、図書カード1千円分) ※応募者全員に記念品をプレゼントします。 ただし、両部門に応募された場合も記念品は一人一点となります。
作品の展示・使用	1. 入賞作品については、令和8年11月にチ・カ・ホで展示会を実施するほか、優秀賞以上の作品は啓発用カレンダーにも掲載します。 2. 札幌市が作成するポスター、パンフレット、ホームページ等の広報資料に掲載するなど、子どもの権利の啓発のために活用する場合があります。
返却について	応募作品は原則として返却いたしません。 返却をご希望される場合は、事前にご連絡ください。
その他	1. 応募作品は、応募者が作成したオリジナルの作品に限ります。生成AI(画像

	<p>生成AIや文章生成AIなど)を使用して作成された作品は応募できません。</p> <ol style="list-style-type: none">2. 作品を展示・使用する際には、応募の際に入力・記入された作品の題名、名前、学校名、学年を併せて公表する場合があります。3. 応募作品の著作権は原作者に帰属しますが、札幌市が行う子どもの権利に関わる啓発活動等で作品を使用するための複製、転載、配布に関わる権利及び札幌市が実施する展示会やホームページ等での作品の公開に関わる権利は、札幌市に帰属することとします。4. 応募作品に関わる個人情報は、この事業で必要となることのほかは使用しません。
--	--

【応募・問合せ先】

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館5階
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 担当:松下、野村
TEL:011-211-2942 FAX:011-211-2971
Eメール:kodomo.kenri@city.sapporo.jp